

就職・転職支援のための大学
リカレント教育推進事業

総合教育政策局生涯学習推進課

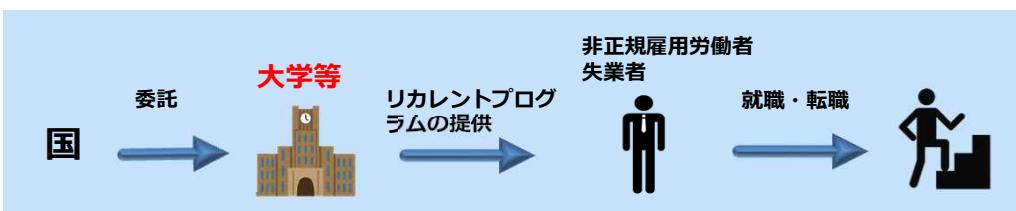
背景・必要性

現在、我が国における非正規の職員・従業員は2,064万人、失業者は224万人（令和2年7～9月期平均、総務省労働力調査）であり、また、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇等見込み労働者数は70,242人（令和2年2月4日～11月6日の累積値、厚生労働省調べ）となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用構造の転換が進展する中で、新たな能力を身に付け、自己のキャリアアップに繋げるために非正規雇用労働者、失業者への支援が必要。

事業内容

非正規雇用労働者、失業者、希望する就職ができない若者等の支援として、全国の大学等を中心とした連携体制において、即効性があり、かつ質の高いリカレントプログラムの発掘・開発を行い、オンラインと対面を組み合わせ集中的に提供する体制を整えることにより、全国のリカレント教育のニーズに応え、円滑な就職・転職を促す。

選定件数・単価：25箇所 × 約5,000万円

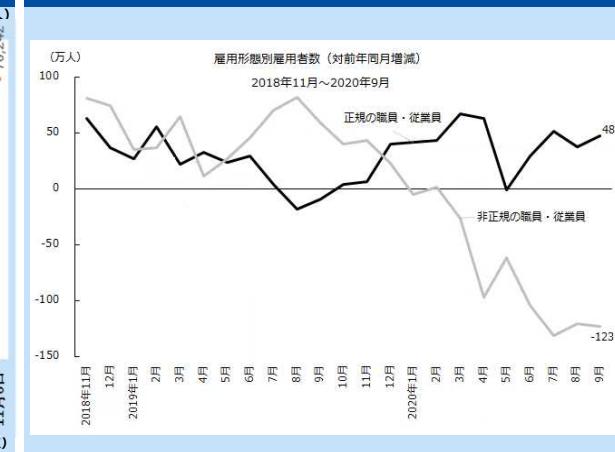


解雇等見込み労働者数



新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について（厚生労働省調べ）

雇用形態別雇用者数



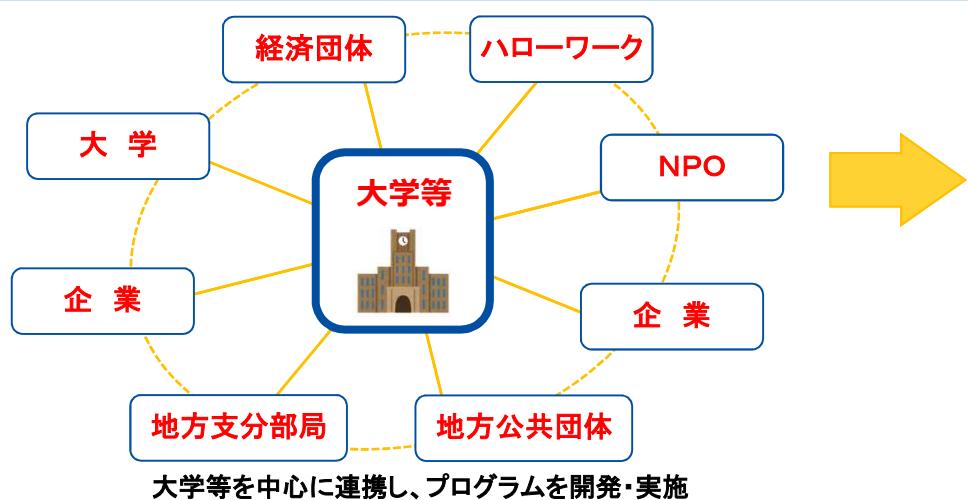
新型コロナウイルス感染症関連情報：新型コロナが雇用・就業・失業に与える影響（独立行政法人労働政策研究・研修機構ウェブサイトより）

具体的な取組

実施大学等（国公私立大学・短大、高専）が他大学、地方公共団体、企業、経済団体等と連携し、企業や地域の実情に応じたリカレントプログラムを開発・実施するとともに、オンライン授業等に必要な環境を整備する。また、ハローワーク等と連携し、受講者の就職・転職支援を行う。なお、本事業は委託費による実施とし、単年度事業として実施する予定である。

<プログラムイメージ>

情報技術、介護・看護、農林水産業、経営、会計、マーケティング、法務、知的財産、起業・事業承継 等



<本事業に関するお問合せ先> *メールでの問い合わせをお願いします。

・文部科学省 総合教育政策局 生涯学習推進課 e-mail: syokugyou@mext.go.jp

就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業のスケジュール(案)

	令和3年												令和4年		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公募	1月中 公募要領作成		2月中旬～3月末 公募期間(1か月半)												
審査・採択			3月末～4月中下旬 書面審査												
プログラムの実施			4月末～7月中旬 各採択大学において準備					8月上旬～1月末 プログラムの実施					2月上旬～3月中旬 既存のノウハウを生かしプログラムの実施		報告書作成・提出

注1)本スケジュールは2月上旬時点のものであり、今後変更の可能性がある。

注2)プログラム開始時期については、採択直後、若しくは採択後準備期間を経て行うことも可とする。

- 受講生（非正規雇用労働者・失業者等）が大学でしっかりと学んだ上で、新たな能力を身に付け、自己のキャリアアップに繋げられるようなプログラムを提供できる大学を対象とするための要件を設定。

<プログラムの開発・実施>

1. 失業者を主な対象者とし、非正規雇用労働者、希望する就職が出来ていない若者、転職希望者等を受講対象とする。
2. 受講対象者や知識・技術のレベルが多岐にわたるため、a・b・cに分けて、プログラムを開発・実施する。なお、a・b・cを組み合わせて実施すること、他大学や専門学校と連携して行うことも可とする。（P4参照）
3. 分野を問わず、地域ニーズ、産業界からのニーズ、受講者ニーズを踏まえ受講生の就職・転職等に資するプログラム設計とする。
4. プログラム開発にあたり、会議体を設ける等を通じて、労働局やハローワークと連携し、必要に応じて地方公共団体、企業、業界団体、大学・専門学校等教育機関、民間団体等と連携すること。
5. 社会人が受講しやすい環境整備を行うこととする。
(例：週末・夜間開講、集中開講、遠隔・オンライン教育の活用 等)
6. プログラム開発費用は国からの委託によるため、受講費用は無料とする。ただし、受講生のテキストや作業着等個人の所有になるもの、交通費、施設利用費 等については原則、自己負担とする。
7. 受講生のキャリアアップに繋げられるよう、労働局、ハローワーク等と連携すること。
8. 労働局、ハローワーク等と連携し、受講生に対し、就職相談・支援等を行うこと。

* 本案は2月上旬時点のものであり、今後変更の可能性がある。

- プログラムは、事業の趣旨を踏まえ、

- a)求職者支援制度の職業訓練受講給付金対象コース

- b)職業実践力育成コース

- c)地域の実情に応じたコースに分類。

- 共通した要件はスライド3の通りだが、各プログラム個別の特徴としては、

- a)求職者支援制度の職業訓練受講給付金対象コース（30人程度）

- ✓ 1拠点あたり3,500万円を想定（事業趣旨を鑑み優先採択を行う方向性で検討）。

- ✓ 1か月の総授業時間を60時間以上とする。

- ✓ プログラム期間は最短でも2か月以上とし、必要に応じて6か月以内とする。

- ✓ 失業者の就職を目的としているため、対象は主に失業者を想定している。

- （但し、非正規雇用労働者や希望する就職が出来なかつた若者を除かない）

- ✓ 厚生労働省の要件を満たす受講者は、職業訓練給付金の受給が可能。（10万円/月）

- b)職業実践力育成コース（30人程度）

- ✓ 1拠点あたり1,000万円を想定。

- ✓ プログラム総授業時間数は60時間以上とする。

- ✓ 職業に必要な知識の習得を目的とし、対象は主に失業者に加え、非正規雇用労働者、転職希望者等も想定。

- ✓ 将来的には職業実践力育成プログラム（BP）への移行も見据えつつ、就職支援体制も整備。

- c)地域の実情に応じたコース（50人程度）

- ✓ 1拠点あたり650万円を想定。

- ✓ プログラム総授業時間数は60時間程度を想定しているが、それより短時間・長時間の提案でも可。

- ✓ 企業や地域の実情を踏まえた多様なプログラムを想定。対象は失業者、非正規雇用労働者、転職希望者、起業希望者等幅広い層を想定。

* 本資料については、下記URLにおいても掲載しているが、ご不明点等ございましたらスライド1の連絡先までメールにてお問い合わせください。
(https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/manabinaoshi/mext_01127.html)